

は　　じ　　め　　に

今やわが国の水産は、昭和49年カラカスに始まった国連海洋法会議の経過から領海12浬、経済水域 200 浬の設定が決まることにより、国際漁場からの締出し、各種漁獲規制、漁場縮小など 1 連の悪材料が一挙に押寄せることにより有史以来最大の危機を目前に控えております。

言うまでもなく、この様な事態が到来した場合には水産動物蛋白食料の激減することはもとより、漁業者の倒産、経営難、水産加工原料不足などから関連産業に迄その影響は波及し、社会的不安を醸成することは火を見るより明らかであります。

この様な非常事態に備えて今こそ試験研究機関が総力をあげて対処しなければならないのですが、遺憾ながら研究者の資質は必ずしもこれらに対処し得る現状にならないことから、技術、資力、知識を出し合って研究機関、漁業者、メーカーが、この難関突破に共通の的をしばって協力するならばお互いの欠点を補ない比較的早い段階にその目的を達成することが可能かと思われます。

時恰かも世界的不況の中にあつて、国、地方とも財政難に苦しんでいる折柄「予算がないから研究もできない」では済まされる事態ではありません。本県漁民のもっとも依存しているスルメイカ漁業についても先行き極めて暗く、これに変わるアカイカ、ツメイカの資源開発と年間出漁日数平均 150 日というハンデを克服して、狭い海を高度に利用して生産を高め漁業経営を安定し、水産動物蛋白質の確保を図るため、関係者による一層のご協力をお願いし、目的に一路邁進する決意であります。

多くの事業費を使った割にはお粗末な研究成果ですが、各位の参考にしていただければ幸甚に存じる次第でございます。

昭和 5 0 年 1 2 月

青森県水産試験場長

馬　場　勝　彦